

2016年度

予算・事業計画

2016年度収支予算が、去る2月の組合会において可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

2016年度 予算のポイント

◆全国の健康保険組合を取り巻く状況

急速な少子高齢化により、2022年には働き手2人で1人の高齢者を支えることになると推計されています。政府では、増加する社会保障費と財源のバランスをとり、持続可能な社会保障制度を確立するため、社会保障制度の改革を推進しています。

■さらなる高齢者医療への財政支援が健保組合に求められる

今回の法改正では、国民健康保険の財政安定化を図るための財源を、消費増税のほか、健保組合などからの後期高齢者支援金への全面総報酬割の導入によって捻出するとされています。また、健保組合が設定する保険料率の上限を引き上げるほか、標準報酬月額の上限を高くし、報酬の高い人がより多くの保険料を負担する内容が盛り込まれています。

■健保組合の厳しい財政運営

このように高齢者医療制度へのさらなる財政支援が求められていますが、健保組合の財政は非常に厳しい状況となっています。被保険者の平均標準報酬月額や平均標準賞与額が低迷し、健保組合の保険料収入が増加しないなかで、高齢者医療制度への支援金・納付金の増大は、健保組合の財政を圧迫しています。

■現役世代の負担軽減を

健保組合が財政難になれば、みなさまからの保険料を引き上げざるを得ません。健康保険組合連合会が公表した2014年度決算見込によると、全健保組合平均の被保険者1人当たりの年間保険料負担は、前年度よ

健康保険料率(9.9%) 介護保険料率(1.45%)は 据え置き

◆一般勘定基礎数値

健康保険料率	9.9% (据え置き)
被保険者	3.887%
会社	6.013%

◆平均加入者数

従業員	被保険者	23,637人	(前年比▲2,327人)
	被扶養者	30,870人	(前年比▲2,861人)
特退(OB)	被保険者	3,240人	(前年比▲333人)
	被扶養者	3,110人	(前年比▲338人)

◆平均標準報酬月額

従業員	440,516円	(前年比▲7,015円)
特退(OB)	278,294円	(前年比+20,035円)

※特退の標準報酬月額は全員一律です(3月まで260,000円、4月以降280,000円)。

り1万3,924円増加し、2007年度と比べると9万1,910円も増加しています。健保連と健保組合は、現役世代が多く加入する健保組合の負担軽減を求め、高齢者医療制度の負担構造の見直しを訴えています。みなさまの保険料負担にも関わる内容ですので、今後の医療保険制度改革の動きに注目してください。

◆シャープ健康保険組合の予算概要

当組合の2016年度予算は、引き続き厳しい会社経営状況が見込まれるなか、健全財政を維持するために、全国平均(9.0%)より高い現行の保険料率(9.9%)を据え置くとともに、データヘルス計画2年目としてデータを活用した効果的・効率的な保健事業を展開、事業主・労働組合と連携を図り、加入者のみなさまの健康増進と疾病予防等に取り組む予算編成としました。

介護保険についても安定的な運用を図るため、保険料率(1.45%)を据え置く予算編成としました。

健康保険

予算総額
176億9,000万円

【全体】

◆一般勘定収支(特退含む)

収入	
科目	予算額(百万円)
保険料収入	15,170
事業収入・他	520
繰入金	2,000
合計	17,690

支出	
科目	予算額(百万円)
保険給付費	9,345
納付金	6,633
保健事業費・他	1,117
予備費	595
合計	17,690

単年度収支差引額 ▲1,405

※内、特退(OB)収支

収入	
科目	予算額(百万円)
保険料収入	1,069
事業収入・他	90
繰入金	—
合計	1,159

支出	
科目	予算額(百万円)
保険給付費	2,532
納付金	—
保健事業費・他	47
予備費	—
合計	2,579

単年度収支差引額 ▲1,420

介護保険

予算総額
15億9,000万円

◆介護勘定基礎数値

介護保険料率	1.45% (据え置き)
被保険者	0.725%
会社	0.725%

◆介護勘定収支

収入	
科目	予算額(百万円)
介護保険収入	1,590
合計	1,590

支出	
科目	予算額(百万円)
介護納付金	1,440
介護保険料還付金	0
予備費	149
合計	1,590

今後も被保険者、被扶養者のための健康づくりや疾病予防事業などの推進という保険者機能を発揮して、医療費の適正化に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、健康管理への関心を高められ、当組合が実施する「健診事業」や「ジェネリック医薬品の使用促進」などに積極的に参加されるとともに、安易な受診やはしご受診、時間外受診などは避けるなど、医療費の削減にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。



今回の法改正のおもな内容

〈2016年度〉

- 後期高齢者支援金の総報酬割を3分の2に拡大
- 保険料率の上限引き上げ(12%→13%)
- 標準報酬月額の上限引き上げ(121万円→139万円)
- 標準賞与額の上限引き上げ(540万円→573万円)
- 入院時の食事療養費の引き上げ(260円→360円)
- 紹介状なしで大病院を受診したときの自費負担(初診で5,000円以上、再診で2,500円以上)徴収を義務化
- 保険外併用療養費制度の中に患者申出療養の創設

〈2017年度〉

- 後期高齢者支援金の3分の2総報酬割を全面総報酬割に拡大

主な保健事業

従業員向け

- 健康経営の推進
(肥満防止、運動習慣づくり、禁煙推進等)
- 保健指導(個別健康指導)
- 健康情報の発信(健康教育会、啓蒙情報発信)
- 郵送検診の実施(早期発見)
- メンタルヘルス対策
(会社と連携したメンタルヘルス対策の実施)
- 健口寿命プロジェクト
(歯の健康推進:2016年度は49歳以下の従業員に案内)



従業員ご家族および特例退職・任意継続被保険者本人と そのご家族向け

- 特定健診(40歳以上)の推進
(対象者に案内を送付)
- 従業員家族対象の特定健診受診後の特定保健指導の推進
- 郵送検診の実施(早期発見)



収支改善の取り組み

全員の方へのお願い(医療費の削減)

健保支出の約50%は医療費(病院・薬局への支払い)です。この医療費の一部は私たちが受診の仕方や意識を変えることで削減が可能があります。

(例)

- 重複・頻回受診、重複調剤をしない。
- ジェネリック医薬品を使う(薬局でジェネリック医薬品を希望する)
- 早期発見による重症化予防のため健診をできるだけ利用する(特定健診・郵送検診等)



特例退職者

2016年度から標準報酬月額を従来の26万円から28万円に改定します。これにより月額保険料が2,270円のアップになります。また、70歳以上の方で収入が一定水準以上の方については、医療費の個人負担を69歳までと同じ3割負担をお願いします。



健康保険組合

2015年度から健康管理室人員体制の見直しや一部非常勤診療医師の削減、TV会議の活用による出張経費の抑制等に努めており、引き続き効率的な業務遂行を図っていきます。

